

市民の友

SHIMIN
NO
TOMO

2020. 05. 15 No.1295



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために 市民の皆さんへお願い

1. 手洗いや消毒、マスクの着用を含めた「咳エチケット」を徹底してください。
2. 3つの「密」、密閉、密集、密接を避けてください。
3. 不要不急の外出は自粛し、人との接触を8割減らしてください。
4. 県域を越える往来は自粛してください。
5. 県外にいるお子さんやご親族などには、当面の間、来県を控えるよう、ご家族からお伝えください。なお、里帰り出産を希望される妊婦の方は、できるだけ早めに医療機関に相談のうえ、余裕をもって帰省してください。
6. 不確実な情報（デマ）に惑わされず、落ち着いて冷静に行動してください。
7. 感染された方とそのご家族や職場、医療従事者、現在県内で暮らしている他県出身者などに対し、差別や偏見、いじめなどは断じて行わないでください。

市内飲食店、宿泊業等への支援

<事業応援給付金>

対象者 飲食業、宿泊業、旅行業、タクシー・運転代行業、菓子製造販売業、花屋を営む事業者で、令和2年3月もしくは4月の売上げが対前年同月比15%以上減少した方
助成額 1事業者あたり10万円

市内飲食店への支援

<緊急家賃支援金>

対象者 市内で店舗を賃借して飲食業を営む事業者で、令和2年3月もしくは4月の売上げが対前年同月比15%以上減少した方
助成額 2か月分の賃料、上限10万円

テイクアウト等を行っている 飲食店等への支援

<テイクアウト等取組支援金>

対象者 テイクアウト、デリバリー（配達・出前）を行っており、原則、市発行のチラシや市ホームページに掲載された飲食店等事業者
助成額 一律3万円

「徳内資金α」を さらに拡充し中小企業を支援

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月間の売上高等が対前年同月比で15%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が15%以上減少することが見込まれる、市内に本店（または主たる事業所）を有し、市税を完納している中小事業者
融資限度額 3,000万円（徳内資金のみ借り換え可能）
融資期間 10年以内（据置期間は3年以内）

金利 1.6% (当初3年間は市が全額利子補給)

4年目以降は0.8%を市が利子補給

保証料補給 県信用保証協会の信用保証料の100%を市で補給します。

取扱金融機関 市内に本店支店を有する金融機関（山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、北郡信用組合）

申込み・相談窓口 取扱金融機関

問合せ／商工観光課商工労政係 ☎内線153

※掲載している内容は5月7日時点のものです。今後の情勢により、対応等が変更になる可能性があります。ご了承ください。

新型コロナウイルス緊急経済対策室を設置しました

特別定額給付金のお知らせ

■給付対象者と給付金の額

令和2年4月27日現在、村山市に住所を有する方が対象となります。

給付金の額は給付対象者1人につき10万円です。

■申請・受給者について

特別定額給付金の給付を受けるには申請が必要です。申請には、郵送申請とオンライン申請の2つの方法があります。

令和2年4月27日現在の世帯主が世帯員を代表して申請し受給します。

4月28日以降に市内に転入した場合は、前住所地に申請し給付を受けることになります。

■申請方法について

1. 郵送申請は、5月中旬に市から発送する申請書に必要事項を記入、押印（認印）のうえ、公的身分証明書（運転免許証、パスポート、健康保険証、マイナンバーカード等）と預金通帳（表紙裏面の口座番号およびカタカナ氏名の印字がある部分）の写しを添えて、同封の返信用封筒により郵送してください。
2. オンライン申請は、随時受け付けています。マイナンバーカードをお持ちの方は、政府運営Webサイト「マイナポータル」の申請画面からマイナンバーカードに搭載した電子署名機能による本人確認を行い、オンライン上で申請手続きができます。

■給付金の受け取り方

申請時に指定された金融機関の預金口座に、申請受理から2週間以内に振り込みます。

預金口座をお持ちでない方については、個別に対応しますのでお問い合わせください。

■留意事項

- ・世帯主が亡くなった場合

令和2年4月27日以降に世帯主が亡くなった場合は、新たに世帯主となった方が申請を行うことになります。

- ・市からの問い合わせについて

申請内容に不明や不備な点があった場合、市から電話、訪問などで問い合わせを行うことがありますが、

ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや給付のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。振り込み詐欺などにご注意ください。

☎緊急経済対策室 ☎(55)2111 内線433 直通(55)4733（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分）

国民健康保険加入者に傷病手当金を支給します

新型コロナウイルス感染症への感染が疑われるなどして働けなかった方で、一定の要件を満たす場合に傷病手当金を支給します。

■対象者

村山市国民健康保険の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため就労できない方（給与等の支払いを受けている者に限る）。

■支給期間

連続して就労できない期間のうち4日目から対象となります。

■支給額

（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数） × 2/3 × 支給対象日数

※給与等の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されなかったりする場合があります。

■適用期間

令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため就労できない期間

（入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで）

☎保健課国保医療係 ☎内線133

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

健康むらやま

詳しくは保健課へお問い合わせください。保健課 ☎内線136・137

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府より「緊急事態宣言」が全国に発令されたことを受け、健診等が延期・中止となっています。延期の健診等については、日程が決まり次第お知らせします。

乳幼児健診

- 3～4か月児健診
開催日 6月24日(水) 延期
- 1歳6か月児健診
開催日 6月16日(火) 延期
- 3歳児健診
開催日 6月19日(金) 延期

フッ素塗布

- 2歳6か月児
開催日 6月16日(火) 中止
6月19日(金) 中止
- 3歳児
開催日 6月16日(火) 中止
6月19日(金) 中止

歯科健診

- 2歳児歯科健診
開催日 6月10日(水) 中止

クアの保健室(健康相談)

- 開催日 6月11日(木) 中止

健康相談

- 7か月児健康相談
開催日 6月9日(火) 中止
- 1歳児健康相談(歯みがき教室)
開催日 6月9日(火) 中止

パパママ学級

- 開催日 6月21日(日) 中止

休日診療所

☎(55)2972

診療日 日曜日、祝日、休日
診療時間 9:00~12:00、13:00~16:00
会場 保健センター
持ち物 保険証
お薬手帳(持っている方)
※発熱のある方は、電話でお問い合わせの上、受診してください。
時間を調整させていただく場合があります。

母子健康手帳交付・なんでも育児相談

お子さんの身体的・精神的発育等について相談を希望される場合には、スムーズなご案内のため電話での連絡をお願いします。
開催日 毎週月曜・火曜・水曜・木曜日
時間 9:30~16:00
会場 甕葉プラザ2階ぽっぴー一む
☎(22)9981



市健康づくりキャラクター
ぽっぴー

あなたはあなたが食べたものでできている "You are what you eat"

今年度のこのコーナーは、「食」にかかわるおはなしを中心に掲載します。

さて、表題のフレーズ、聞いたことがある方もいるのでは？私たちの体は「食べ物」を材料にして毎日新しく作り替えられています。例えば、赤血球は酸素や栄養素を運ぶ重要な働きがありますが、毎日少しずつ入れ替わり、約120日かけて全てが入れ替わると言われています。

ところで皆さん、胃腸の調子はいかがでしょう。体によいものを、と考えて食べても消化吸収をする胃腸が元気でなければ、栄養素は十分に吸収されません。つまり、「胃腸が元気であること」がまずは大切なのです。

全身の免疫細胞の6割以上が腸に存在します。胃腸を元気にすることは、食べ物の消化吸収をよくするだけでなく免疫力アップにもつながるのです。

何かとストレスを感じる人が多い昨今の状況ですが、窓を開けて深呼吸！おいしく食事をいただき、身体の隅々まで栄養素が行き渡りますように。

●胃腸を元気にするために●

腸内細菌が喜ぶ「発酵食品」を摂る(きちんと発酵させた味噌や醤油もOK)。



温かいもの(みそ汁やスープ、白湯など)を摂り、お腹を冷やさない。



よく噛んで腹八分目を目指す。
↑これが難しい!



むらやま お知らせ 情報局

市役所からのお知らせ

むらやま徳内まつりの中止

8月21日(金)から23日(日)に開催を予定していたむらやま徳内まつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。ご理解をお願いします。

■問合せ／商工観光課 ☎内線154

Jアラート

全国一斉情報伝達試験

地震や津波、武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験を実施しま

お知らせ

す。市内59か所の防災行政無線から一斉に放送されます。災害と間違えないよう、ご注意ください。

日時 5月20日(水) 午前11時
放送内容

チャイム音↓「これはJアラートのテストです」×3↓「こちらは防災村山広報です」↓チャイム音
■問合せ／総務課 ☎内線213

成人向け風しん抗体検査および 予防接種の費用助成

希望する方に1人1回費用を全額助成します。保健課に申請し、受診券の交付を受けてから市内の医療機関へ予約してください。
対象者

①妊娠を希望している25～50歳の女性
②抗体価が不十分である①の女性の夫および同居家族

③抗体価が不十分である妊婦の夫および同居家族(妊婦健診結果判定前の方も含む)

(年齢基準は令和2年4月1日時点)※風しんにかかったことがある方、予防接種歴が2回ある方、

これまでに助成を受けたことがある方は除きます。

助成期限 令和3年3月31日まで
申請時に必要なもの

・本人確認書類(運転免許証など)
・本人または代理人のはんこ
・抗体検査が済んでいる方は抗体価が不十分であることの確認書類

■問合せ／保健課 ☎内線137

予防接種のお知らせ

■麻疹・風しん(2期)

1歳で受けた予防接種の免疫効果を維持するための追加接種です。入学前に受けましょう。

対象 平成26年4月2日～27年4月1日生まれ(年長児)

接種期限 令和3年3月31日まで
接種料金 無料(接種期限を過ぎると全額自己負担)

■問合せ／保健課 ☎内線137

重度心身障がい(児)者 医療証の更新について

新型コロナウイルス感染拡大防

止のため、今年度の医療証の更新は郵送で行います。5月中旬から下旬ごろに申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。医療証は6月末までに郵送で交付します。

申請期限 6月12日(金)まで

申請期限を過ぎた場合は遅れて交付となります。また、8月申請の場合、7月診療分は対象になりませんのでご注意ください。

■問合せ／保健課 ☎内線134

からほろマルシェ

(軽トラ産直)参加者緊急募集

市では軽トララックにカラフルな幌を装着した移動式産直「からほろマルシェ」を実施しています。今回、新型コロナウイルス感染症の影響により販路が縮小した方々を支援するため、参加を希望する団体を緊急募集します。希望される方は農林課までお問い合わせください。

■問合せ／農林課 ☎内線257

FAX(55)3728

メール nourin@city.murayama.lg.jp

村山市立地適正化計画を策定

市では、将来にわたる都市づくりを進めるために、村山市立地適正化計画を策定しました。これにより、都市計画区域内において一定規模の開発行為や建築行為を行う場合、市への届出が必要になります。計画や届出など詳細は市ホームページでご確認ください。

■問合せ／建設課 ☎内線 235

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するために、児童手当受給者を対象に一時金を支給します。受給対象者は事前にお知らせを送付します。

対象児童 令和2年3月31日現在村山市に居住する、令和2年4月の児童手当対象児童（同年3月の児童手当対象児童であれば、高校1年生の児童も対象）

支給額 対象児童1人につき、10,000円

支給時期 6月中旬

支給方法 児童手当受給口座に振込み

※令和2年3月31日時点の居住市区町村からの支給となります。

※公務員の方は令和2年3月31日時点の居住市区町村に申請が必要です。各職場からの証明が必要ですので、職場の案内に従って申請してください。

■問合せ／子育て支援課 ☎内線 161・162

特別弔慰金請求受付

戦没者等に弔意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

■支給要件

- ・戦没者等の死亡当時のご遺族
- ・「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などの受給者（配偶者や父母）がいない

・令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得している

■支給額

額面25万円（年50,000円・5年償還の記名国債）

■請求期間

お知らせ

令和5年3月31日までの平日
午前8時30分～午後5時15分

■請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課（村山市は福祉課）

■問合せ／福祉課 ☎内線 141

ジュンサイ収穫チケット販売

ジュンサイ収穫チケットの販売を今年も開始します。現在、じゅんさい沼（大谷地沼）の天然ジュンサイの収穫量は最盛期の10分の1になっており、より多くの方に収穫していただくことがじゅんさい沼の再生につながるため、ご協力をお願いします。収穫したジュンサイは1キログラムまで持ち帰ることができるほか、100グラムあたり80円で買い取ります。箱舟やライフジャケット、収穫用容器などは貸し出します。3日前まで事前予約が必要です。

■ジュンサイ収穫チケット

代金 1,100円

中学生以下は半額（保護者同伴必須）

収穫時間 午前9時～午後4時

収穫時期 6月上旬～7月中旬

（毎週月曜日定休）

※生育状況により販売（収穫）時期が変更になる場合があります。

販売場所 じゅんさい沼管理棟

■予約・申込み（一社）市観光物産協会 ☎(53)1351

■問合せ／農林課 ☎内線 257

農業委員会からのお知らせ

■国民年金に加入している農業者の皆さんへ

農業者年金に加入しましょう。申込みは、農業委員会事務局またはJAみちのく村山各支店で受け付けています。

加入資格 年間60日以上農業に従事し、60歳未満で国民年金第1号保険に加入している方

保険料 月額20,000円～67,000円

■農業者年金受給権者の皆さんへ
農業者年金を引き続き受給するため現況届を提出してください。

提出期間 6月1日～30日（火）の平日

受付場所 農業委員会事務局

■問合せ／農業委員会事務局 ☎内線 261

工業統計調査にご協力ください

工業の実態を明らかにすることを目的とした、報告義務のある重要な統計です。ご協力をお願いします。

調査対象 製造業に属する事業所

調査基準日 6月1日現在

調査内容 従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など

調査方法 県知事が任命する調査員が伺って調査します。

■問合せ／政策推進課 ☎内線 273

改正健康増進法の全面施行

望まない受動喫煙対策として、病院や学校・行政機関などは原則敷地内禁煙となっていますが、令和2年4月より飲食店やホテル・旅館、オフィスなども原則屋内禁煙となっています。また、20歳未満の方の喫煙エリアへの立ち入りも禁止になっていますので、ご注意ください。喫煙室には標識掲示が義務付けられています。

■問合せ／保健課 ☎内線 136

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188（局番なし）は消費者トラブルに合った際に、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

ひとりで悩まずに、消費者ホットライン「188（いやや!）」

にお電話ください。

■問合せ／市民環境課 ☎内線 114

各団体からのお知らせ

困りごと・相談

借金と心の無料相談

ギャンブル等依存症でお悩みの方のために、専門相談員・保健師による無料相談会を開催します。事前予約が必要です。

日時 5月18日（月）～20日（水）

午前8時30分～午後4時30分
会場 山形財務事務所（山形市）

■問合せ／山形財務事務所理財課 ☎023(641)5201

法律・心配ごと無料相談

事前予約が必要です。

期日 6月4日（木）

会場 市福祉センター

■弁護士による法律相談

時間 午後2時30分～

内容 多重債務、遺産相続など

■相談員による心配ごと相談

時間 午後1時30分～

内容 日常生活全般についての悩み

■問合せ／福市社会福祉協議会 ☎(53)9123

催し・その他

株大沼の商品券の還付手続き

株大沼の商品券の還付申出手続きを行っています。詳しくは東北財務局のホームページをご確認ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口での受付は中止しています。

期限 6月12日（金）まで

■問合せ／山形財務事務所理財課 ☎023(641)5178

おくりものありがとう

■村山市へ

・酒井麻里子さん、酒井陽彩さん（楯岡）がマスク42枚

・株式会社建北社（楯岡）がマスク4000枚

・株式会社GRANT（宮城県仙台市）がマスク500枚

・アンヘル華（楯岡）がマスク100枚

・奥山均さん（大久保）がマスク100枚

・神町電子株式会社（東根市）がマスク500枚

・

・

・

・

・

・

防災行政無線を電話で聞くことができます

住宅の環境や気象条件により防災行政無線が聞こえない場合、テレホンサービスで内容を確認することができます。



■防災無線の内容を確認したいとき

☎(53)6644

■火事の発生場所や消火状況を確認したいとき

☎(55)0119

■担当／村山市総務課情報危機管理係 ☎内線213

テイクアウト

(お持ち帰り)

デリバリー

(配達・出前)

村山市内の飲食店を 応援しよう!



市では、テイクアウトやデリバリーを行っている市内飲食店の情報を取りまとめ、新聞折込チラシや市ホームページなどで情報を発信しています。

頑張っている飲食店を活用して応援しませんか？



■問合せ/商工観光課 ☎内線155

お知らせ

MURAYAMA HotNews

市議会6月定例会のお知らせ

6月の定例会の予定は次のとおりです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議および委員会等の傍聴はご遠慮くださるようお願いいたします。会議の様子はインターネット中継によりご覧ください。

■日時・会議名

・6月1日(月)	午前10時～	議会運営委員会
・6月5日(金)	午前9時～	全員協議会
	午前10時～	本会議
	終了後	全員協議会
・6月9日(火)～11日(木)	午前10時～	一般質問
・6月15日(月)、16日(火)	午前10時～	常任委員会
・6月18日(木)	午後1時30分～	常任委員長会
	午後2時30分～	議会運営委員会
・6月19日(金)	午後1時30分～	全員協議会
	午後2時30分～	本会議

※一般質問と常任委員会は質問者数および案件数により期間が短縮される場合があります。

※今議会への請願・陳情の締切は5月26日(火)です。

※会議を変更する場合がありますので、ホームページでご確認ください。

■問合せ/議会事務局 ☎内線312

サクランボ収穫作業のお手伝い募集

新型コロナウイルス感染症の影響で、県外等からの労働力確保が困難な状況です。収穫にご協力いただける方はハローワーク村山、またはJAみちのく村山の無料職業紹介所へぜひ、ご相談ください。

- ・ハローワーク村山 ☎(55)8609
- ・JAみちのく村山無料職業紹介所 ☎(55)6311

■問合せ/農林課 ☎内線251

ゴールデンガールズ応援ビデオレター募集

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ブルガリア新体操ナショナルチーム(ゴールデンガールズ)が自宅待機を余儀なくされています。そこでゴールデンガールズを応援する市民ビデオレターを募集します。

- ・内容 はっきりと大きな声で撮影した10秒程度の応援動画メッセージ(字幕を付けるため日本語可)

※長いものは編集させていただく場合があります。

※動画容量の都合上、4Kでの撮影はご遠慮ください。

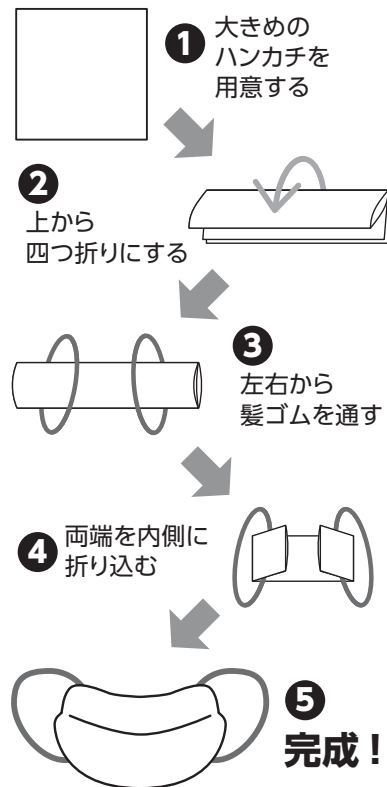
- ・送付方法 撮影したメッセージの内容(字幕の参考にするため)、氏名(フルネーム)を本文に打ち込み、動画を添付して東京オリンピック・パラリンピック交流課へメールで送付してください。

- ・メール oly-para@city.murayama.lg.jp 締切 5月29日(金)

- ・条件 氏名や映像がSNSやメディア等へ露出することを承諾できること。

■問合せ/東京オリンピック・パラリンピック交流課 ☎内線361

簡単! ハンカチマスク の作り方



感染者や医療従事者等に対する偏見や差別の防止についてお願い

新型コロナウイルス感染症の治療等にあたる医療従事者は、皆さんの命と健康を守るため、日夜、医療現場の最前線で懸命に努力しています。また、医療物資や日用品などを運んでくれるトラック運転手の皆さんのおかげで、いつもどおりの日常生活を送ることができています。皆さんのその努力に、心から感謝します。

そうした中、感染者や医療従事者等、またそのご家族が、いわれのない差別や偏見にさらされることのないよう、感染症に対する正しい理解が大切です。いかなる理由にかかわらず、差別的な扱いを受けるといったことは断じてあってはなりません。

皆さんには、新型コロナウイルスという見えない敵に不安が募ることとは思いますが、互いを思いやり、心一つに一致団結し、この難局を乗り越えていきましょう。

政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による提言 長丁場の感染拡大に備えた「新しい生活様式」のポイント

外出

マスク着用。帰宅後は石けんで丁寧に手洗い、シャワー。

人との間隔

できるだけ2メートルの間隔をとる。

移動

会った人と場所を記録（メモ等）する。

生活

毎朝検温。こまめに手洗い、換気。
会話時は症状がなくてもマスクを着用。

買い物

少人数ですいた時間に素早く。
展示品への接触は控えめに。

スポーツ

ジョギングは少人数で、距離をとってすれ違いを。

公共交通機関

会話は控え、混んだ時間を避ける。

食事

大皿、おしゃべり、多人数の会食は避け、横並びで座る。

働き方

テレワーク、オンライン会議励行。
対面の打ち合わせは換気とマスク。

日曜市役所（開庁時間 8:30～12:30）

市役所代表電話 ☎(55)2111

☎市民環境課 ☎内線111、税務課 ☎内線125

窓口にお越しの際は免許証やマイナンバーカードなどの顔写真がついた身分証明書をお持ちください。なお、日曜市役所では証明書等発行業務のみの取扱いになります。住所異動の手続き、保険証の切替えなどはできません。

■諸証明を発行（次のものが発行できます）

- ・住民票の写し ・戸籍の写し ・戸籍の附票の写し
- ・印鑑登録証明書 ・固定資産課税台帳の写し
- ・納税、所得、資産、課税、評価、営業、住宅用家屋の証明書

■バイクやトラクター等の登録・廃車

■固定資産課税台帳の閲覧

■マイナンバーカードの申請補助

■マイナンバーカードの交付（5月17日を除く）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難となった方を対象に支払いの猶予や分納などの相談に応じています。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ／税務課納税係 ☎内線126

今月の納税

納期限6月1日(月)

固定資産税・都市計画税（1期）